

# チリ ピニエラ大統領、G20、G7 で地ならし

竹下 幸治郎

2019年はチリ外交にとって「当たり年」であるといえる。11月のAPEC首脳会議の議長国としての役割に加え、ブラジルの代役でCOP25（12月）の開催国となった。また、セバスティアン・ピニエラ大統領は、イデオロギーに関係なくラテンアメリカ諸国の発展を図るラテンアメリカ進歩のためのフォーラム（PROSUR）を提唱、19年3月に第1回首脳会議を主催した。チリは、PPROSUR最初の議長国を務めることにもなった。

G20、G7という主要国首脳が集まるサミットにチリは招待され（G7はチリとしては初参加）、ピニエラ大統領は、両サミットで積極的な首脳外交を展開した。一連の会議を通じ、透けて見えたのは、自由貿易体制の堅持と野心的な地球環境対策の策定という国家の意思である。目先のこととして、自国開催のAPECとCOP25に向けた地ならしの意味合いが背景にあるのはもちろん。しかし、中長期視点でみても、これらのポイントは、自国の持続的な発展を支える土台になると認識されている。

## 国際関係部署格上げにみるチリの将来ビジョン

外交、通商政策の背景となる国内の産業・経済動向の足元は芳しくない。チリ経済は、銅価格によって左右される傾向があるためだ。そして銅価格は世界の景気動向とも相関性が高いとされる。チリとしては、長期的に、銅など一次産品とその加工品への依存度を引き下げ、サービス産業などそれ以外の産業の競争力強化を課題としている。政府は、デジタル経済の浸透・発展への対応として2018年8月に科学技術知識イノベーション省を新たに設置した。さらに、前バチエレ政権下で進められてきたデジタルアジェンダ2020（Agenda Digital 2020）を継承・発展させたデジタル移行アジェンダ（Agenda de Transformación Digital 2019年1月発表）を制定した。これは、電子政府の構築やICTスタートアップ創業や国際展開サポート、教育、イノベーションセンター設置、貿易手続きの電子化など広範な分野でデジタル化を進め、社会全体の効率化・高度化を図るものである<sup>1</sup>。この取り組みは、最先端産業のプ

ラットフォームとしてチリの魅力を増し、産業多様化にも貢献しうる。

環境面では2019年6月4日の政府発表<sup>2</sup>にその長期ビジョンが書き込まれている。すなわち、①今後5年間に現在28ある石炭火力発電所のうち8つを廃止、②2040年までに脱炭素化、すなわち石炭火力発電所の全廃、そして③2050年までにカーボンニュートラルな国家を目指す。そのために再生可能エネルギー・シフトと森林増加を図る、ということだ。

世界における自由貿易体制の堅持・発展は、これまでチリにとってモノの貿易において十分な役割を果たしてきた。しかし、今後、チリがビジョンとして掲げるサービス産業を含めた多様化とエネルギー・マトリックス構築のためには、電子取引などの国際的なルール作り、環境に関する野心的な目標設定に関する世界的な動きに対し、国家として、より積極的に関与していくことが求められる。

こうしたことをふまえ、2019年7月1日にチリ政府は、SUBREI<sup>3</sup>（外務省国際経済関係次官官房）を創設した。長年チリの通商交渉を担ってきたDIRECON（国際経済関係総局）の実質的な昇格である。7月8日に行われたレセプションにおいてピニエラ大統領は、本措置は世界の貿易体制が変化を要求されていることに対応した外務省近代化の一環であるとし、WTOも近代化が必要であると同機関の現状を揶揄した。そしてSUBREIに期待する主な役割として次の3点を挙げた<sup>4</sup>。

まずは「自由貿易体制の堅持」である。DIRECONがこれまで締結してきた世界各国とのFTA（64か国。経済規模の合計は世界のGDPの85%）ネットワークをさらに深め、強化することが新組織の使命となる。さらに、2つ目は技術革新、デジタル社会の形成による新たな産業創出や付随するルール作りへの対応だ。具体的には、電子商取引や技術の進歩から生じる多くの問題を回避・解決するためのルール・制度を既存の貿易協定近代化交渉の際に組み込んでいくこととなる。そして3つ目は、多国間主義へのコミット強化と地域ブロック協定への対応だ。当面のチャレンジは、PROSURの基礎固めとメルコスール・太

太平洋同盟の収斂、太平洋同盟の活性化と拡大である。

上記に加えてピニエラ大統領は、パリの COP21 で決まったコミットメントよりさらに高く、野心的な目標を COP25 の場で議論する決意も示した。

ピニエラ大統領のこのスピーチに、チリの持続的成長・発展のための課題とそれを受けた通商部門の使命が含まれていると見ることができよう。

### G20大阪参加でAPECチリ成功へ向けた協力取り付けに注力

2019年6月28～29日に開催されたG20大阪サミットにおいて、ピニエラ大統領はチリ大統領としては初の招待参加者となった。期間中の同大統領の動きをみると来る11月のAPECチリにおける議論のテーマ案について各国の認識を確認・共有している姿が目についた。同サミットにおける演説<sup>5</sup>では、「貿易と投資はデジタルツールを使い、大きな進歩を遂げられるはずであるが、保護主義の高まりで世界は別な方向に向かっている」と、現状に対するシニカルな表現を用いつつ、WTOの近代化を通じ、貿易紛争解決のためのメカニズム機能を回復させが必要である旨強調した。同時に、APECやTPP11の進展と気候変動への対処の必要性についても言及した。

G20における首脳外交では、インドのナレンドラ・モディ首相とのバイ会談で同首相にチリ訪問を公式に招待したほか、同国の太平洋同盟およびAPECとの緊密な関係構築について議論した。さらに保健、農業、航空宇宙分野などのテーマについても意見を交わした。

ベトナムのグエン・スアン・フック首相との会談では、APECの優先事項に関する意見交換を、そ

してイベロアメリカ諸国との首脳や閣僚（アルゼンチンのマウリシオ・マクリ大統領、メキシコのマルセロ・ルイス・エラル・カサウボン外相、スペインのペドロ・サンチェス首相）とはOECDの運営、ベネズエラ情勢などについて議論した。ベネズエラ対応に関しては別途、リマグループの首脳（マクリ・アルゼンチン大統領、カナダのジャスティン・トルドー首相）とも会談した。なお、G20大阪において、日本との間に「高齢化社会に対する協力覚書」が結ばれた。高齢化社会への備えは、セシリア・モレル大統領夫人が中心となって取り組みを推進しているものであり、本署名にも立ち会った。ピニエラ大統領はこの後、広島を訪問し、松井広島市長との会談を行った。

### 初めて招待されたG7では環境問題で存在感示す

2019年8月24日～26日にフランス・ビアリツで開催されたG7サミットにはチリとして初めて招待された。自由貿易の重要性とWTO改革の必要性を訴えたのが目立ったG20と異なり、本サミットにおけるチリは、自国主催のCOP25を念頭に置きつつ、地球環境保護に関して積極的な働きかけをみせた。

特に当該時期に世界的な話題となってしまったアマゾン地域の森林火災についての対応は象徴的だった。ピニエラ大統領は、南米とG7の間の調整を行い、8月26日にはフランスのマクロン大統領とともにアマゾンの火災への短期的な対処と長期的な森林保全のための2,000万米ドルの支援を発表した。ちなみにピニエラ大統領は、G7の後、ブラジルとパラグアイに立ち寄り、それぞれの国で首脳会談を行っている。フランスのマクロン大統領とブラジルのボルソナーロ大統領間の確執、ブラジル側による当該支援拒否

表1：G7における主な2国間会談の国および会談のポイント

国名	内容
日本（安倍首相）	APECチリに向けた協力、米中貿易戦争、TPP11の批准などがテーマとして取り上げられた。その他、日本企業による光ファイバー入札やG20の際に覚書署名された高齢化対策への協力も話題にのぼった。
ドイツ（メルケル首相）	COP25におけるチリ側の考え方を説明し、温室効果ガス削減、炭素クレジットのシステム改善、海洋や極地の保護などについて野心的な目標設定を行うことで合意を取り付けた。さらに、ドイツからの再生可能エネルギー技術導入、リチウム産業の付加価値増加のための投資、カーボンニュートラルな目標を持つ国同士の同盟強化なども議題となった。
オーストラリア（モリソン首相）	APECおよびCOPへの協力取り付けのほか、海洋プラスチックごみ、違法漁業操業取り締まりについて議論した。通商関係では、米中貿易戦争への懸念を共有するとともに、太平洋同盟やTPP11の重要性も確認。さらに、オーストラリアがASEAN・ニュージーランドの経済圏にアプローチをかけたいチリを後押しするとの約束を取り付けた。
インド（モディ首相）	インドのジェネリック薬品の輸入を解禁するとともに国家調達センター（Central de Abastecimiento: CENABAST）での入札対象にすることを認めた。また、租税条約、インドのイニシアティブによる「太陽に関する国際的な同盟（ISA）」にチリが招待されたことなどが大統領府から公表された。
南アフリカ（ラマボーザ大統領）	南部アフリカ関税同盟（SACU）を通じたアフリカ全体との経済関係強化に关心を示した。

出所：チリ・大統領府HPより作成

が報道されたが、チリの働きかけもあって最終的にブラジル側は拳を下ろすこととなった。8月28日のボルソナーロ大統領との首脳会談では、火災対応への協力とG7におけるピニエラ大統領の調整に感謝の意が表された。

G7サミットでは2国間会談も精力的にこなした(表1参照)。

## TPP11を巡る攻防

チリの場合、短期的な選挙戦略に基づく経済政策、通商政策のブレはあまり見られない。1973年以降の軍事政権時代も基本的にユニラテラルな自由化(自発的に関税を引き下げていく)を進め、1990年代以降はFTA網構築に注力した。政権が左派であれ右派であれ、「開放経済、自由貿易堅持が国益である」ということでコンセンサスが取れていた。

しかし、TPP11の批准手続きに際しては過去のFTAでは見られなかったほど反対が強い。法案は、2018年11月から下院の4つの委員会で検討されて下院本会議に回され、2019年4月17日に下院で可決した。しかし、4つの委員会のうち2つは否定的な報告であった。また、下院で可決されたものの賛成票77、反対票68、棄権2という僅差であった。中立派は、前大統領のミシェル・バチエレが第2期政権の最後の日に署名した協定であることをふまえ、一部内容には不満があるとしながらも賛成票を投じたことで何とか可決できた。

反対派のほとんどは、チリが全加盟国とすでにFTAを持っており、プラス効果は少なく、逆に労働、環境、農業においてチリの利益にならないとしたほか、加盟国であるブルネイにおいて人権に反する法の存在を指摘した。また、反対派の論客の一人であるチリ大学経済学部ハッサン・アクラム特任教授は、TPP11反対の理由として以下3点を挙げた<sup>6</sup>。すな

わち、①TPP11は高い成長に結びつかない。TPP11は海外からの投資誘致に有利だと政府は主張するが、チリのFDIは天然資源分野に集中しており、国民経済とのつながりは弱い。他分野のFDIを受け入れるために必要な施策をTPP11は逆に妨げる、②「パフォーマンス要件」による技術移転の阻害、輸出税禁止による資源の付加価値向上に向けた施策が取れない(加工度の低いものに輸出税を課し、高いものについては輸出税を課さないことで企業に付加価値の高い製品開発を促進させる施策がとれない)など経済高度化を阻害する、③仲裁規定により公的規制が保護されない、ことなどを挙げている。

これに対し外務省国際経済関係次官官房は、「TPP11 チリの各地域への新たな機会<sup>7</sup>」という報告書を作成し、地域産品の輸出機会を詳細記載したレポートを発表している。また、TPP11推進派の論客の一人であるチリ・カトリカ大学の国際研究センターのホルヘ・サハドセンター長は、経済紙ディアリオ・フィナンシエロへの寄稿<sup>8</sup>の中で、世界は常に変化しており、過去締結したFTAだけでイノベーションの社会への浸透とそれにともなうルールの変化に対応できるはずがないと述べ、最先端のルールを含むTPP11への加盟の意義を主張している。さらに、TPP11による紛争解決制度が国家の主権を侵害するというのは大きな誤解であり、現在の非常に複雑な紛争において政治リスクから投資や企業を守ることの重要性が軽視されていることに懸念を表した。TPP以前からチリの法律はすでに外資を差別しておらず、TPP11がチリの主権を奪い、企業に新たなメリットをもたらすという論点は誤りであり、下院での野党の主張はあくまで政治的な動機を背景にしたものであるとした。

物品貿易のルールを定めていたFTAは、サービスも含めた貿易・投資ひいては企業活動全般も包含

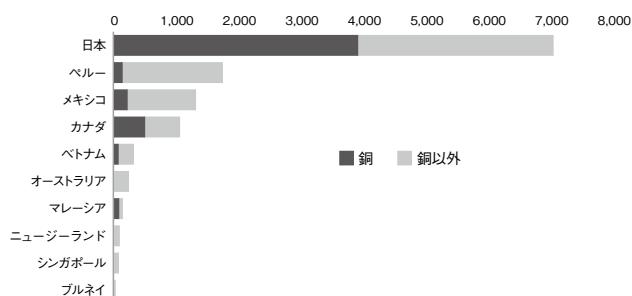
表2: TPP11により市場アクセスが改善する品目(主要国別)

国名	カナダ	日本	マレーシア	メキシコ	ベトナム
品目数	100	1,065	667	80	1,115
品目例	ミルク	イカ、カニ類	粉ミルク	ブドウ(生鮮)	牛肉
	コンデンスマイルク	鶏肉(断片)	発泡酒	粉ミルク	リンゴおよびブドウ果汁
	鶏肉	粉ミルク	タイヤ	チーズ	サーモン
	チーズ	皮革(塩漬け)	ワイン	トウモロコシ	ワイン
	加工卵	果実のマーマレード	合板	卵	殻なしクルミ
		リンゴ果汁		鶏肉	冷凍七面鳥肉
		トマトピューレ			レモン

出所: SUBREI(外務省国際経済関係次官官房)

する“次世代”型にアップデートする時代に入った。自由貿易、開放経済を堅持してきたチリでさえ、この次世代型へのアップデートに関し、国家主導的施策の必要性に関する意見が出てきていることは留意すべきだろう。

図：TPP11 加盟国へのチリからの輸出額（2018年）（100万ドル）



出所：SUBREI（外務省国際経済関係次官官房）

（たけした こうじろう 拓殖大学国際学部准教授）

- 1 <http://www.agendadigital.gob.cl/#/>  
(2019年9月4日アクセス)
- 2 <https://prensa.presidencia.cl/discurso.aspx?id=96652>  
(2019年9月7日アクセス)
- 3 正式名称は“La Subsecretaría de Relaciones Económicas Internacionales”
- 4 <https://prensa.presidencia.cl/discurso.aspx?id=98576>  
(2019年9月7日アクセス)
- 5 <https://prensa.presidencia.cl/discurso.aspx?id=97967>  
(2019年9月8日アクセス)
- 6 “Tres razones para oponerse al TPP-11”  
<https://www.eldesconcierto.cl/2018/12/20/tres-razones-para-ponerse-al-tpp-11/> (2019年9月4日アクセス)
- 7 レポートは“TPP11 NUEVAS OPORTUNIDADES PARA LAS REGIONES DE CHILE”として外務省HPで閲覧可能。
- 8 “Al segundo round del TPP11” (2019年5月8日付)

### ラテンアメリカ参考図書案内



#### 『チリを知るための60章』

細野 昭雄、工藤 章、桑山 幹夫編著 明石書店 2019年7月 372頁 2,000円+税  
ISBN978-4-7503-4858-2

エリア・スタディーズ シリーズ既刊 174点のうち、ラテンアメリカの国・地域に関する20点目の記念すべき刊行は、これまで出ていなかったのが不思議だった本書のチリである。チリのサンティアゴに本部を置くCEPAL（国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会）で長く経済調査・国際貿易を担当したラテンアメリカ経済の研究者と、チリはじめラテンアメリカ3か国で通算22年在勤した元商社マンの3人による編著で、13人のチリで活動した交遊してきた文学者、医学者、国際協力担当、商社員が60の項目と17のコラムを執筆している。歴史、政治経済、産業、国土と主要地域、日本との関係、そして社会と文化について総合的理解を助ける入門的知識と各項目の研究書としても有用なテーマ、内容を網羅している。

鮭、ワイン、葡萄等生食果物のように日本の消費者にも知られた日用食品だけでなく、銅、鉄鉱石、リチウム、パルプ、魚粉、硝石など日本の産業にとって重要な原料・中間財の輸入で深い関係があり、修好120周年という長い友好関係をもつチリを理解する上で極めて有用な解説書である。

（桜井 敏浩）